

平成22年度 社団法人日本グライダークラブの記録



クラブホームページ www.glider.jp

社団法人日本グライダークラブ定款より

(日 的)

第 3 条 本クラブは、グライダー(モーターグライダー並びにグライダー曳航用軽飛行機を含む。以下同じ)の操縦訓練・研究・制作等を通じ、航空知識の普及と航空関係技術の向上をはかり、また、広く各国グライダー界と交流し、もって我が国グライダー界の発展に資することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本クラブは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1)グライダーの操縦練習並びにその指導。
- (2)グライダーの普及並びに技術の向上をはかるための記録会・競技会・講習会等の開催。
- (3)グライダーの操縦技術・安全運航・事故防止対策等に関する研究会・講演会・映画会等の開催。
- (4)グライダーの設計・改造・制作・整備・修理。
- (5) グライダーに関する出版物などによる航空思想の普及。
- (6)その他、本クラブの目的達成に必要な事業。

Club Operation in 2010

平成22年度 社団法人日本グライダークラブ事業報告書

平成23年1月31日 (社)日本グライダークラブ 理事長 吉田 正

社団法人日本グライダークラブは、国土交通省所管のもと、航空の安全の促進と発展を目的として設立された社団法人です。当クラブでは定款に掲げる理念に基づき、平成22年度は下記の通り、公益事業をはじめとした様々な活動を実施しました。平成23年度も引き続き公益事業を積極的に推進する所存ですので、クラブの活動と運営に皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

1. 公益事業

1)主催事業



第5回「藤倉記念チャリティーカップ」滑空競技会

期 間: 平成22年10月16日~11月7日

開催場所 : 板倉滑空場

開催者:(社)日本グライダークラブ

参加人数 : 10名

概 要:競技飛行の普及と地域との交流をめざした主催事業と

して設置されたグライダー競技会「藤倉記念チャリティー

カップ」が、第5回大会として開催された。

2)各種講習会の開催



AFRコース(Annual Flight Review)

期 間: 平成22年通年

参加人数: 板倉滑空場の定期的利用者全員

要: 板倉滑空場にて飛行を行うパイロットに対して AFR (Annual Flight Review)を滑空機及び動力滑空機ともに

実施した。



整備コース1(二等航空運航整備士受験対策)

期 間: 平成22年6月12, 13, 19, 20日(4日間)

参加人数: インストラクター2名、受講者9名

概 要: 二等航空運航整備士(上滑)受験に向けて学科、実技

のブラッシュアップ講習を実施した。後日、受講者の2名

が実地試験に挑み両名とも合格した。



整備コース2(グライダー整備の基礎)

期 間: 平成22年11月6, 7, 13, 14日(4日間)

参加人数: インストラクター1名、受講者1名

概 要: 今後二運整を目指す人、整備に関心の有る受講生に対

し「航空機の基本技術」、「航空法」、「サーキュラー」を 解かり易く解説し、更に受験時に必要となる実技を中心

に講習を実施した。



|整備コース3(FRP 修理講習)

期 間: 平成22年9月18, 19, 20日(3日間)

参加人数: インストラクター1名、受講者4名

既 要 : FRP修理に関する基礎知識の習得から実機を想定

したゲルコート仕上げまで。



整備コース4(二整・上滑から動滑へのステップアップ)

期 間: 平成22年8月(適宜6日間) 参加人数: インストラクター1名、受講者2名

概 要: 当クラブの講習会に参加し、二運整、二整と合格し最期

の動滑に挑む受講者、並びに一整(回・タービン)を所持する受講者に ステップアップ講習を実施した。後に両名

とも実地試験に合格した。



整備コース5(二運整から二整へのステップアップ)

期 間: 平成22年11、12月(適宜6日間) 参加人数: インストラクター1名、受講者2名

概 要:過去に当クラブの講習会を受講し二運整に合格した人

に対し二等航空整備士(上滑)へのスッテプアップ講習 を実施した。後日、この受講者が実地試験を受験し2名

とも合格した。

3) 共催及び後援事業



技量維持航空安全講習会(航空局通達対応)

期 間:平成22年2月20日

主 催: (社)日本航空機操縦士協会

参加人数: 70名

概 要: 航空局通達に対応した自家用操縦士の技量維持にかか

る安全講習会を、(社)日本グライダークラブ総会と同一

会場で、会員である講師を中心に開催された。

4)地域交流および認知度の向上



グライダー教室の開催

期 間:平成21年10月の週末 主 催:(社)日本グライダークラブ 参加人数:板倉町在住・在勤者7名

概 要: 地域との交流、協調を目的として町の広報を通じて体験

搭乗者を募集し、1日につき 1~3 名の体験搭乗を行って、グライダー及びJSCの活動への理解を深めた。

グライダー体験搭乗



期 間:平成21年1月から12月末の週末・祭日

主 催:(社)日本グライダークラブ

参加人数 : 90 名

概 要:(社)日本グライダークラブの HP を見て来場した体験搭

乗希望者に対して1日につき1~8名の体験搭乗を行って、グライダー及びJSCの活動への理解を深めた。





渡良瀬バルーンレース 2010と桜祭り

期 間: 平成22年4月9,10,11日 開催場所: 渡良瀬遊水池運動場

開催者:渡良瀬バルーンレース組織委員会

公 認: 日本気球連盟、熱気球グランプリ運営機構

後 援: 国土交通省利根川上流工事事務所、(財)日本航空協

会、栃木県、栃木県藤岡町、藤岡町教育委員会、埼玉県北川辺町、群馬県板倉町、藤岡町商工会、藤岡町観 光協会、藤岡町体育協会、藤岡町女性団体連絡協議 会、JA藤岡中央、(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振

興財団、栃木県観光協会、下野新聞社

動員人数:約100,000人(主催者発表)

概 要: 渡良瀬遊水池でのイベントに、同じ航空スポーツとして

参加。航空知識の普及とグライダーへの理解を目的に 機体の地上展示を及び上空での飛行展示を行い、来場

者にグライダーを紹介した。

5)他団体交流事業



日本および世界各地のグライダー関係団体と活発な交流

概 要: 日本および世界各地(米国・スロベニア)の団体・会員

と交流を深め、運航業務支援、知識・技術の共有、人材交流、79条申請の相互協定、講習会・イベントの相

互案内を促進する体制を確立した。

6)他団体合宿・体験搭乗受入



板倉滑空場で合宿・練習・体験搭乗会を行った諸団体

- ① 早稲田大学航空部
- ② 慶應義塾大学航空部
- ③ 東工大 OB 会
- 4 三田ソアリングクラブ 他

概要: 上記団体について、運航支援および体験搭乗等を行い、

航空スポーツの発展と普及に努めた。

7)操縱教育



滑空機、動力滑空機練習生に対する操縦教育実施

土、日、祝祭日を中心に熱心な練習生が集まり、滑空機及び動力滑空機 のライセンスの取得を目指して操縦教育を行った。

2. 講習会以外の安全事業



- 1) 北関東航空連絡会(陸上自衛隊・北宇都宮駐屯地)への参加、 飛行空域等の情報交換。
- 2) 西関東航空連絡会(航空自衛隊·入間基地)への参加、 飛行空域等の情報交換。
- 下総航空基地周辺飛行安全会同(海上自衛隊・下総基地)への参加、 飛行空域等の情報交換。
- 4) 横田空中衝突防止会議(米空軍・横田基地)への参加(2回開催) 飛行空域等の情報交換。
- 5) 渡良瀬アクリメーション会議への参加・板倉滑空場の現況、発表。
- 6) 渡良瀬スカイスポーツ協議会の月1回の連絡会議への出席 他のスポーツ団体との情報交換。

3. 会員活動

- 1) 年間総曳航回数 1121 回(HUSKY 1106 回、DIMONA 15 回)、DIMONA 発航回数 45 回、SL 機自力発航 回数 56 回、日本でも有数規模のクラブ運営を実施。
- 2) 総会員数 157名 内訳:正会員 103名、準会員 14名、賛助会員 40名。(平成23年2月1日現在)



世界滑空選手権に会員が日本代表として参加

平成22年7月20~8月7日、ハンガリー、セゲドにおいて開催された第31回世界選手権(15m・18m・オープンクラス)に会員の市川展氏がベンタス2で18mクラスに参戦し、最終順位24位(51機中)と健闘した。



欧州滑空機曲技選手権に会員が日本代表として参加

平成22年7月17日~24日、フィンランド、Jämijärvi において開催された 第 10 回欧州滑空機曲技選手権に会員の梶智就氏がソロフォックスで参 戦し、28人中23位と健闘した。

4. 広報活動

グライダーの普及と発展に寄与すべく、グライダーに関する広報活動を積極的に行い、認知度および理解度の向上に努めた。クラブ内においても情報の共有化を推進した。



- ・グライダーに関する様々な情報(安全情報を含む)と公益事業などクラブの主な活動内容を掲載したホームページ http://www.glider.jp を公開。
- ・リアルタイムでの板倉情報を発信するために、板倉ブログ「空を遊ぼうーいたくらグライダーライフ」http://blog.livedoor.jp/japansoaringclub/を活用した。
- ・会員専用のインターネットサイトを利用し、安全情報、事務手続きに関する資料などの共有化システムを構築。
- ・各種マスメディアの様々な取材に協力。結果として、TV、新聞、雑誌、書籍、タウン誌等で多数紹介された。

5. 安全体制の確立

平成 20 年末の事故後の事故再発防止対策

平成 20 年 12 月 28 日に発生した ASK23b機の事故をうけ、平成 21 年 1 月、全クラブ員参加による安全 再点検のミーティングを板倉滑空場に於いて3週にわたり実施しました。この検討には、MAN、MACHINE、 ENVIRONMENT の3つのテーマに分類し問題点を抽出し、提起された課題は内容により分類して下記の 4 つのワーキンググループを結成し対策を検討しました。

- 1. ピスト機能の再点検
- 2. 規程、ルール等の再点検
- 3. パイロットの管理に就いての再点検
- 4. 機材、施設の再点検

この結果、下記の通りの対策が建てられ今後の活動に反映する事になりました。

- 1. パイロットの自己管理に対するツールの整備、メンター制度の導入
- 2. 規程類の見直し、整備、周知徹底
- 3. ヒヤリハットリポートの共有
- 4. 運航システムに関するルールの見直し、周知徹底
- 5. パイロットの教育制度の見直し

上記対策の結果、改訂あるいは新規設定された規定類。

- 1. パイロット資格とチェックアウト規定、AFR 規定との関係早見表
- 2. 危機管理マニュアル
- 3. チェックアウト規定
- 4. AFR 規定
- 5. ウエーブ、クロスカントリー、山岳フライトのガイド
- 6. メンター制度

クラブ運航の安全体制を確認するために、下記項目の定着を再度促進した。

- 1) 航空局の「小型機の技量維持に関する通達」を受け、独自のAFR制度を導入・継続している他、チェックアウト規定およびビジター規定を整備し、広く一般への周知を目指してクラブホームページから参照可能としている。その結果、当該制度が浸透し、クラブ内外に技量維持訓練および安全情報の伝達などが定着した。また、当該通達に関する安全講習会の開催に向けて、社団法人日本航空機操縦士協会 社団法人日本滑空協会等の主管団体と講習会の共同開発を進めている。
- 2) 運航規定、フライトマニュアル、ピストマニュアルなどの規定類を整備し集約した「板倉滑空場オペレーションハンドブック」の改訂を行い、かつ、飛行空域や制限空域・制限時間等に関する最新情報をホームページ上で更新し、その徹底を図っている。
- 3) 月に一度、第一土曜日(複数月)または第一日曜日(奇数月)を安全点検日として、訓練前に機材・設備等の再点検及び搬入搬出路や滑走路のゴミ拾い等を行い、訓練後には会員相互のコミュニケーションを良好にするためのミーティングを行っている。また、より安全に効率的に運航が行えるように、運航方式についての検討は随時行い、改善すべき点があれば改善している。
- 4) 航空自衛隊入間基地と空域調整について協議を行い、板倉の飛行日においては開始の連絡を入れるだけではなく、特定の空域に関する情報も入手するようにした。また、高々度の飛行、長距離飛行に関しては飛行方式を徹底させ、フライトプランのファイルを確認している。
- 5)板倉滑空場への来場者全員に、サロン入り口に設置した「板倉滑空場活動記録」に来場目的の記入 を義務付け、同時に記載された当日の運航担当、気象情報、使用滑走路、会員の使用機材・飛行内 容、イベント等の情報を認識し、さらに自己管理項目のI'M SAFE、練習許可書期限、身体検査証明書 期限、AFR実施日、自家用操縦士技量維持講習会の参加期日、過去90日間の飛行回数、自家用機の 耐空証明期限等の記入欄を設けて、各個人が自己管理を行えるようにしている。
- 6) 訓練時に着用するための会員全員の名札を作成し、裏面に練習許可書期限、身体検査証明書期限、 AFR実施日などの情報を書き込むことにより、会員の自己管理部分の情報管理ツールとして提供して いる。
- 7) 飛行前の全員参加によるブリーフィングで、安全に必要な項目をピスト白板のチェックリストにしたがって確認し、搭乗者名については名札マグネット等を利用して、常時確認を行っている。

- 8) 前月末までに、運航日ごとの運航管理者1名、インストラクター1名、タグパイロット1名を決定し、公表すると共に常時配置を定着させた。これに加え学生の飛行機曳航の経験を援助する場として飛行活動に参加し、ラインボーイなどのスタッフ的業務を会員と一緒に担って貰っている。
- 9) インシデント対策その他運航の安全を確保するための施策を逐次実施し、インシデントレポート及び ヒヤリハットレポートを作成して、メーリングリストを介してその都度会員に配信し事例の共有化を図っ ている。
- 10) 滑走路の平坦化工事、草刈り等により使用できる面積を広げ、安全対策、騒音軽減を図るため、滑走路、タクシーウェイ、駐機場等の延長・区分・整備等を行った。
- 11) ゴルファー対策として、大きくて目立つ立ち入り禁止看板を滑走路の各入口に配置している。
- 12) (株)ジャネットと連携して、無線検査(TABチェック)の日取りを年4回定め、個人所有機も含めてまとめて検査を行う体制を継続した。

6. クラブ運営体制の改善

クラブ内部の運営体制を改善するために、下記の項目を実施した。

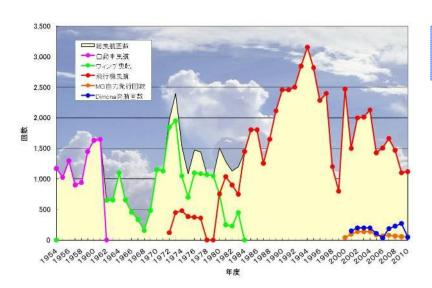
- 1) インストラクター、曳航パイロットに対して研修会を実施し、安全情報を確認する機会を持つと同時にクラブとしての認定を行った。
- 2) 会員のボランティア活動に対するリスクを多少なりとも軽減し、活動を促進するために、クラブとして傷害・賠償責任保険を付保している。これはクラブ活動中の不測の事故や損害に備えて、会員に対してお見舞金や損害賠償に対する補償をクラブより補填する制度であり、制度を周知させるためにマニュアルを作成の上、会員全員に配布している。
- 3) 滑空場内で使用する車両(ピストカー、バギー、リトリブカー、草刈機等)について自賠責保険を付保している。
- 4) 公式文書の改廃リストをアップデートし、東京事務所にて現在有効な公式文書番号を管理できるように 改善した。また、メーリングリストの共有フォルダーに公式文書リストをアップロードすることにより、常時 会員より参照可能としている。
- 5) 公式ホームページの迅速な更新とともに、リアルタイムでの活動状況を公開するため、板倉のブログを 開設している。
- 6) より円滑なクラブ運営を目指すため、昨年導入した会費の自動引き落し制度をさらに徹底させた。

7. その他

主として整備コース講習会受講者に対し、実地試験受験の支援(立合い教官、機体、場所、スタッフ等)を行い、今年度は二等航空運航整備士(上滑)実地試験については2名が合格、二等航空整備士実地試験(上滑)2名、(動滑)2名が合格するという実績を残した。

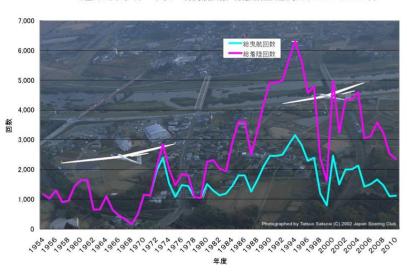






(社)日本グライダークラブ 統計資料館

(社)日本グライダークラブ 総曳航回数・総離着陸回数対比(1954-2009年)



板倉滑空場 累積着陸回数(1954-2009年)



社団法人日本グライダークラブ

■板倉滑空場

住所:〒374-0101

群馬県邑楽郡板倉町除川 1286

TEL/FAX: 0276-77-0830

■東京事務所

住所:〒105-0004

東京都港区新橋 1-18-1

(航空会館 9F)

TEL/FAX: 03-3591-7728

E-mail: shinbashi-office@glider.jp

URL: www.glider.jp

